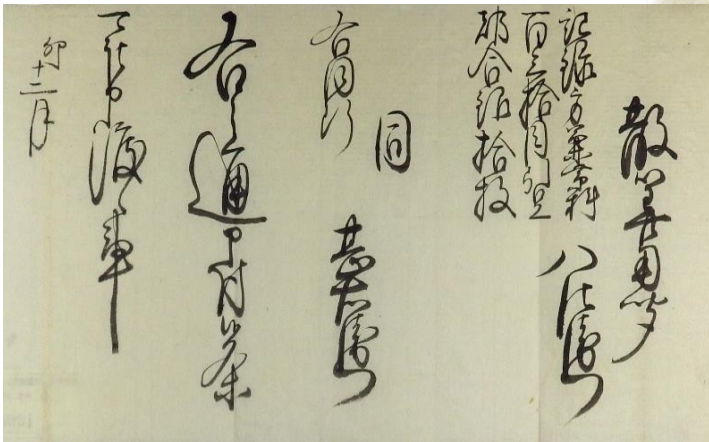


金沢町役人七夕御祝儀持参披露に付案内状 (40.03-2)



令和4年度 秋季展

森下文庫展



散算用聞役申渡状 (40.06-6)



十代八左衛門画像 (40.10-19)

令和4年10月4日 (火) ~ 令和4年11月27日 (日)
金沢市立玉川図書館 近世史料館

はじめに

森下文庫（文庫番号は特40）は、城下町金沢尾張町に居住し、当主は代々八左衛門を名乗った森下家に伝来した文書群である。藩政時代には、町年寄・銀座・散算用聞など金沢町の主要な町役人を勤め、近代には、金沢市議員などの公職に就き、菓子商売をはじめ、北陸鉄道・電気・鉱山などの諸事業を営んでいた。

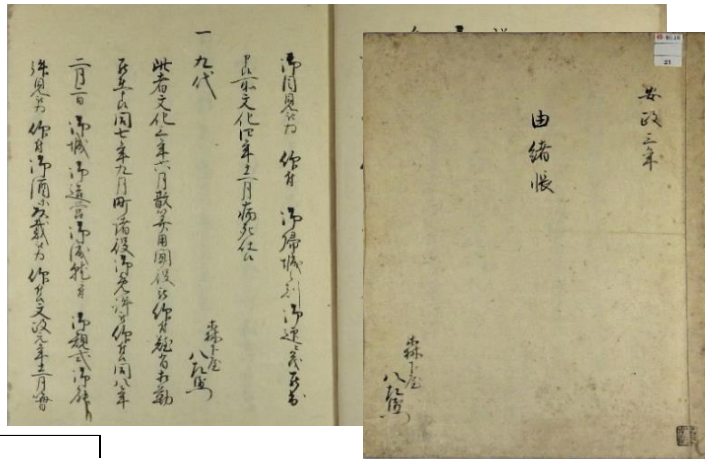
森下文庫の内容は、近世文書では、支配（前田家・藩政・町政）・町役人（町年寄役・銀座役・散算用聞役）・森下家（系図由緒・家計・交際・家一般）・学芸（漢詩・学芸一般）・額家・本多家中山崎家、近代文書では、社会（市政・軍事・治安・勸業）・事業（菓子・北陸鉄道・電気・鉱山・繊維・事業一般）・森下家（社会活動・土地屋敷・家計・貸借・交際・教育・家一般）・宗教・美術・学芸・寺島応養画譜と、多岐にわたっている。その点数は、近世文書775件937点、近代文書2,944件3,711点、合計3,419件4,648点からなる。

本展示では、森下文庫の中から特徴的な史料を紹介する。

森下家について

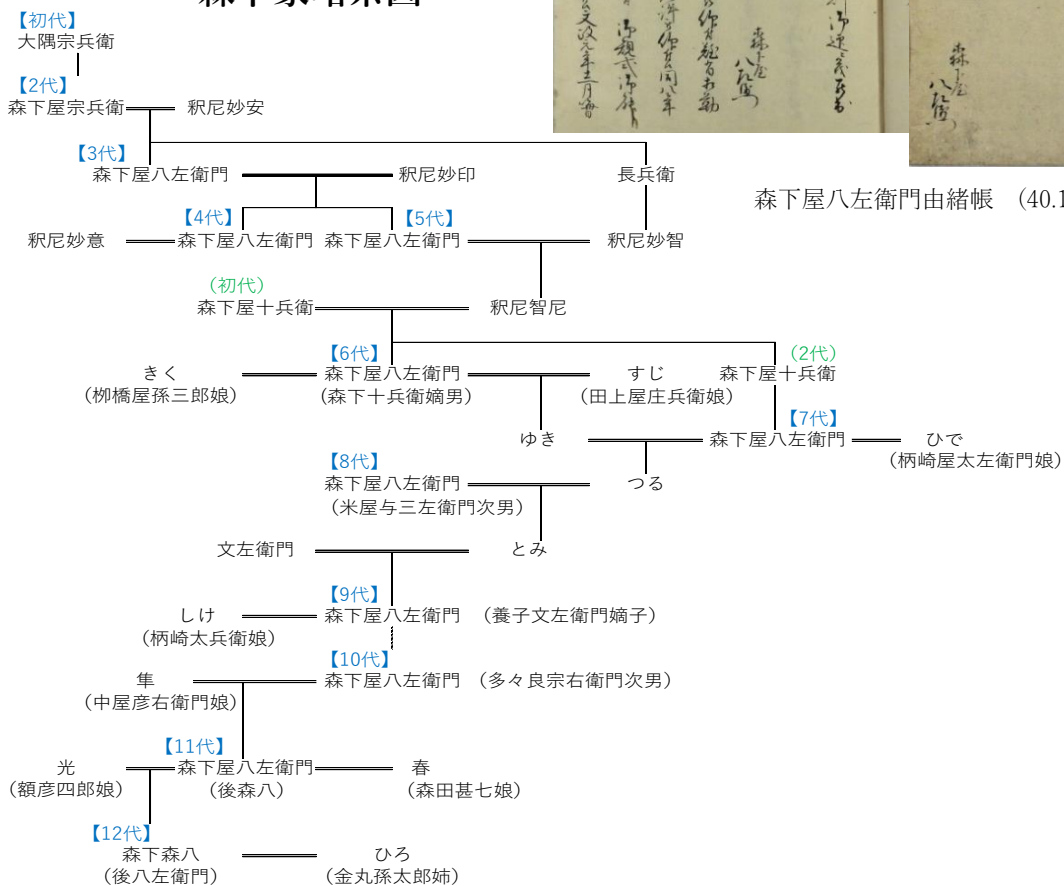
森下家は、大隅宗兵衛を初代とし、以降2代森下屋宗兵衛・3代八左衛門・4代八左衛門・5代八左衛門・6代八左衛門・7代八左衛門・8代八左衛門・9代八左衛門・10代八左衛門・11代八左衛門・12代森下森八（後八左衛門）と続いている。初代・2代を除いて代々八左衛門を名乗る。

森下家の初代大隅宗兵衛は、河北郡森下村に居住し、紺屋業を営んでいた。その後慶長年間（1596～1619）に金沢へ引っ越し、森下屋と改称し、紺屋坂に居住した。2代森下屋宗兵衛の代に居住していた紺屋坂が御用地となったことに伴い、尾張町に引っ越し、以後代々尾張町に居住する。特に森下家が飛躍するのは、3代八左衛門の代で、慶安4年（1651）町年寄役を仰せ付けられ、年頭御目見し、七夕御祝儀として江戸表へ赴いている。以後6代八左衛門も町年寄役を仰せ付けられ、7代八左衛門は銀座役を、8代八左衛門も散算用聞役・銀座役・町年寄役を歴任し、9代八左衛門・10代八左衛門・11代八左衛門と散算用聞役に就任している。



森下屋八左衛門由緒帳（40.10-21）

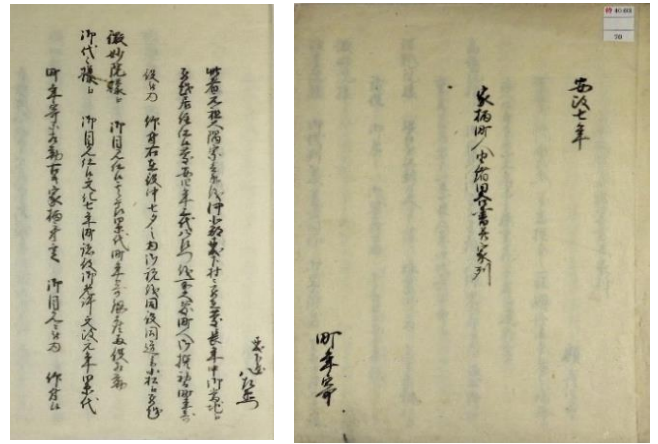
森下家略系図



史料紹介

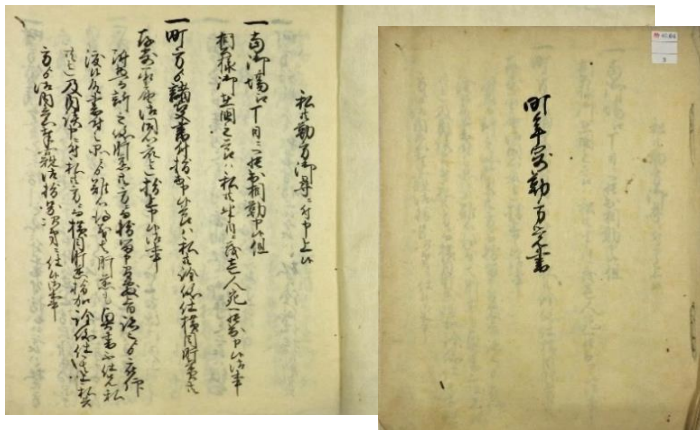
～近世文書～

町年寄役・散算用聞役・銀座役などの主要な町役人は、藩政初期より御用商人として活躍した特定の家々が主に世襲的に勤めていたが、これらは家柄町人と称されていた。家柄町人の中には、藩主への御目見が許されたり、扶持や屋敷地の拝領、役銀・町役の免除など、藩から特別の待遇を受けていた。安政7年（1860）「家柄町人由緒略書并家列」には、森下屋八左衛門をはじめ、額彦四郎・片岡孫兵衛・浅野屋次郎兵衛・平野屋半助・金屋九郎兵衛・紙屋庄三郎・中屋宗十郎・香林坊兵助・多々良宗右衛門・亀田純蔵・武蔵規一郎・亀田与助・樫田吉蔵・木倉屋長右衛門の15名の由緒が書き上げられている。



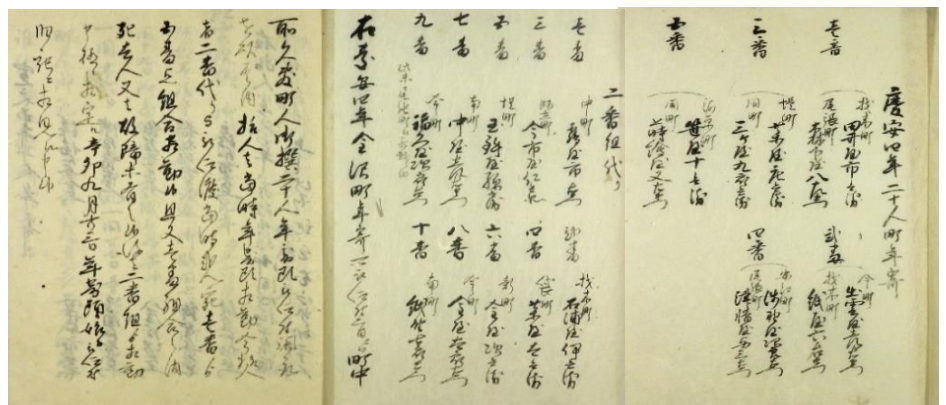
家柄町人由緒略書并家列 (40.03-70)

町年寄は、町方から提出された諸事書付の詮議、肝煎共からの願書提出時の奥書、蔵宿願、諸役人及び蔵宿請合状の請取、馬借銀・後用銀の裁許、町中家売買見届けの請取、諸場からの入札の取集、火事の場合の詰方、巡見上使への対応など重要な職務を勤めている。

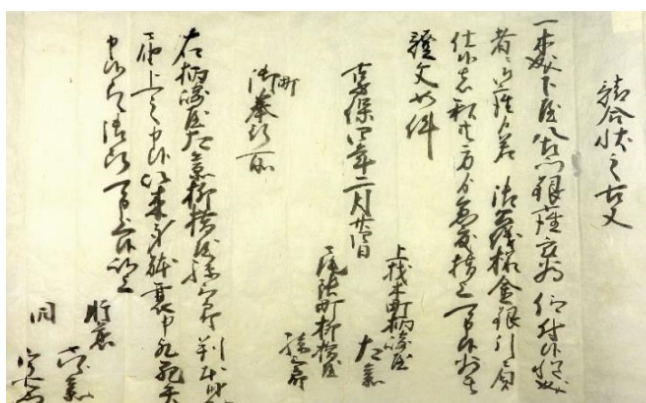


町年寄勤方覚書 (40.04-03)

町年寄役は、町役人の最高位である。町年寄の定数は、時代により変化があるが、慶安4年（1651）に金沢惣町中年寄頭を20人に申し付け、2組5番に分け、交代し任にあたらせた。3代目森下屋八左衛門は、1番組の1番を材木町田井屋市兵衛と勤めている。当史料により町年寄役の変遷や歴代町年寄役がわかる（元禄4年以降3人となり藩末まで続く）。



町年寄歴代 (40.04-27)



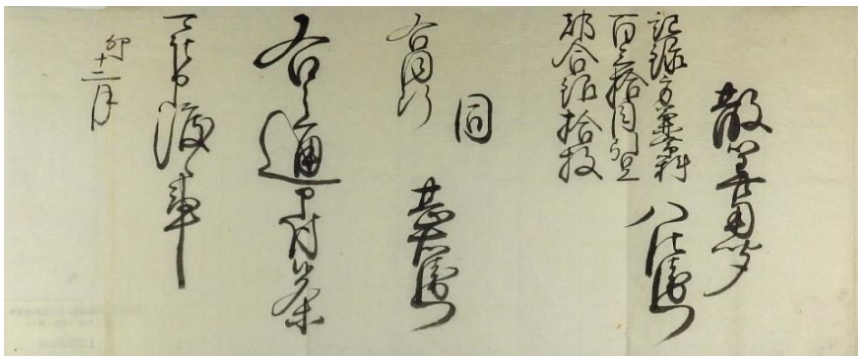
森下屋八左衛門銀座役に付請合状 (40.05-2)

森下家が銀座役に就任するのは、享保4年（1719）2月6日八左衛門の時である。その際上材木町柄崎屋太兵衛・尾張町柳橋屋孫二郎が請合状を町奉行宛提出している。

散算用聞役は、宝暦11年（1761）10月に設けられた役で、浅野屋次郎兵衛・平野屋半助・中屋彦兵衛・酒屋善右衛門の4人が任命されている。役銀や地子銀の徴収の他、町会所の諸経費など、町に関する会計事務を司り、町年寄と同格であった。

（「散算用聞役所留帳写」40.06-10・「散算用聞并記録方勤方帳控」40.06-14）

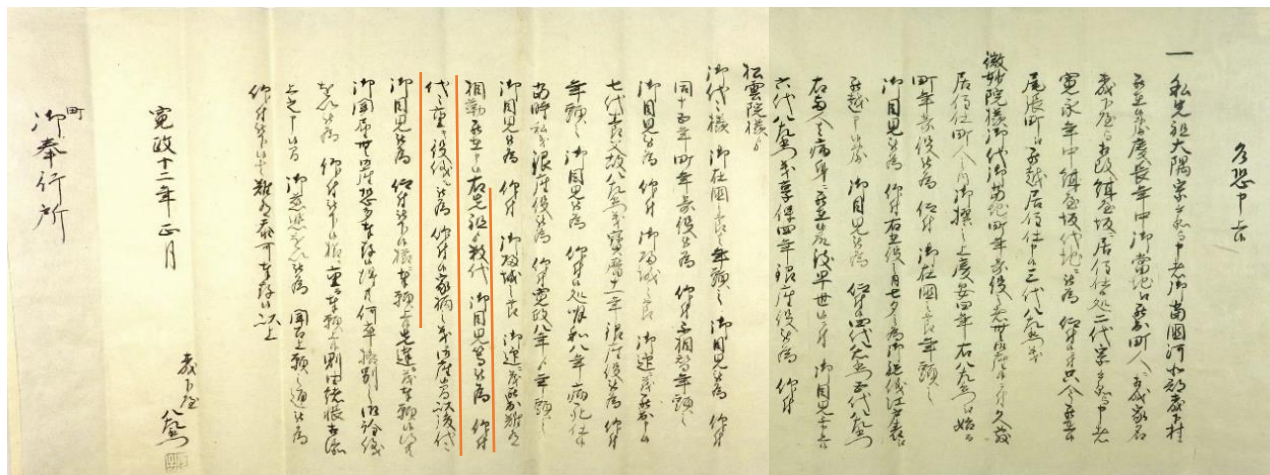
8代八左衛門が安永7年（1778）より散算用聞役に就任しており、以後9代・10代・11代と散算用聞役を勤めている。当史料は、10代八左衛門が天保2年（1831）に散算用聞役を申し渡されたものである。



散算用聞役申渡状（40.06-6）

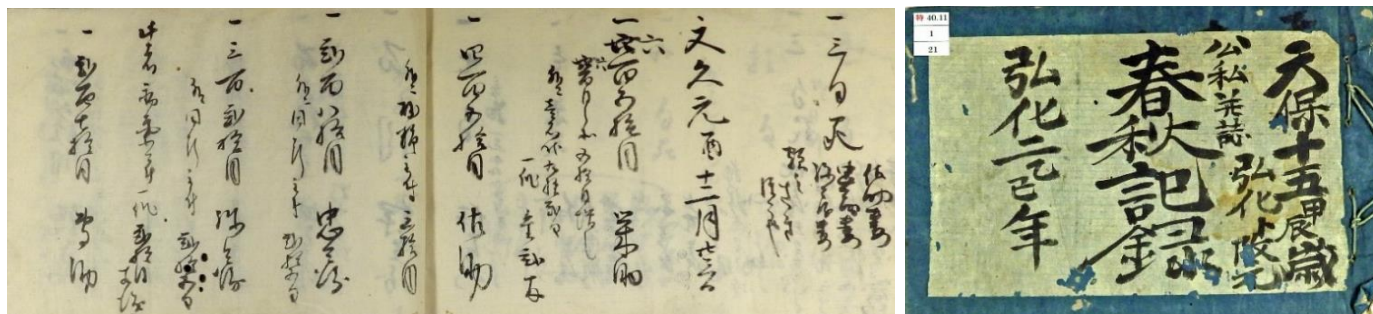
家柄町人は、藩主に御目見することが許されているが、当主が幼少であったり、病気などにより、御目見が出来ないこともある。森下家も4代目八左衛門は早世し、5代目八左衛門は病身のため御目見をしていない。8代目八左衛門の代に御目見願いを提出している。願書には、まず歴代先祖の由緒を述べ、その中で先祖より数代御目見等仰せ付けられ、代々重き役儀も仰せ付けられる家柄であるとし、御目見願いを金沢町奉行宛に提出している。

「先祖方数代御目見等被為仰付、代々重き役儀も被為仰付候家柄之義ニ御座候間、以後代々御目見被為仰付被下様ニ奉願上候」



森下屋八左衛門御目見願書（40.10-13）

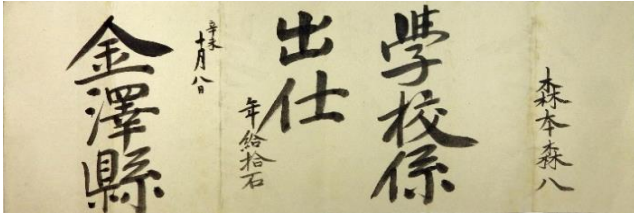
「春秋記録」は、天保14年（1843）7月から明治4年（1871）までの森下家の出来事を中心に諸覚が3冊にまとめられている。中でも手代栄助以下店に関わる人、奥下女など奉公人の給銀が書き記されており、給銀の変遷が具体的にわかる。また、骨折分（ボーナス）や年頭のお年玉や中元も記されている。さらに、森下家における誕生や死去などの冠婚葬祭に関わるもの、弘化3年（1846）4月の浅野川水車や5月の安江町の火災など、金沢町の出来事なども記されており、幕末の金沢商家の様子が具体的にわかるものである。



春秋記録（40.11-21・22・26）

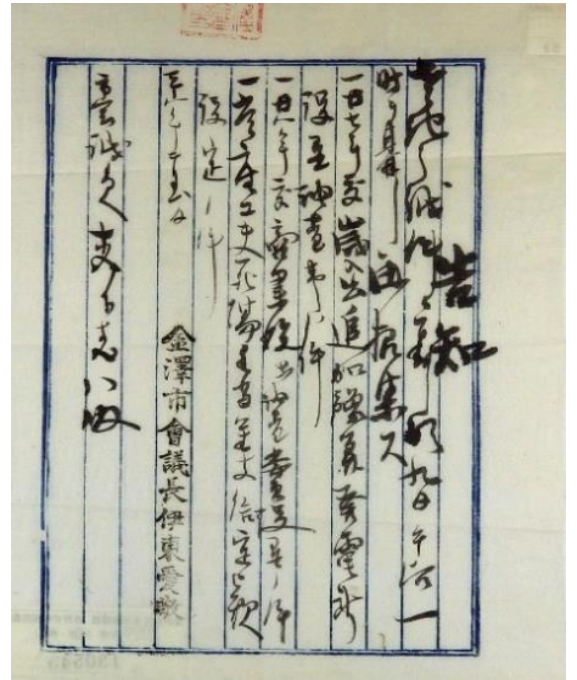
史料紹介

～近代文書～

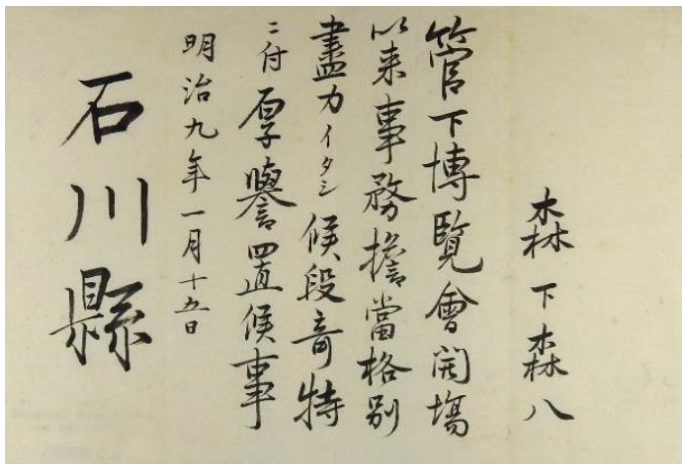


学校係出仕辞令 (40.40-2)

12代森下森八は、明治21年（1888）県会議員の補欠員に当選し、さらに、明治22年の市制施行に伴う市会議員選挙では、金沢市第4選挙区3級選出市議員に当選（40.40-14～16）。明治24年3月に市会議長に当選するなどの公職についている。



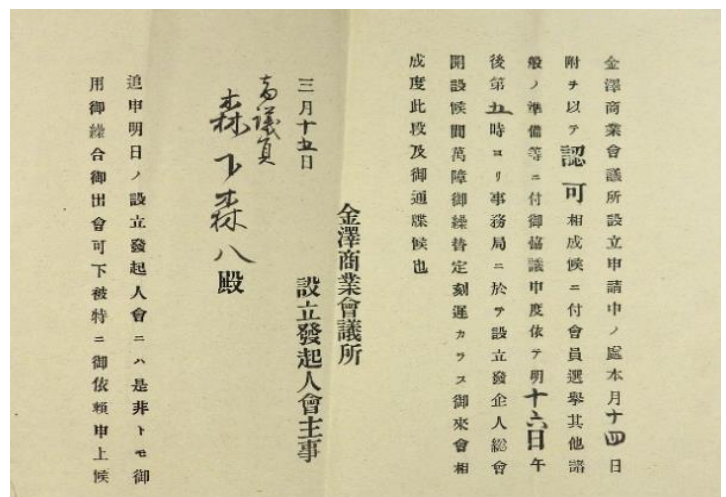
開議告知一件 (40.40-35)



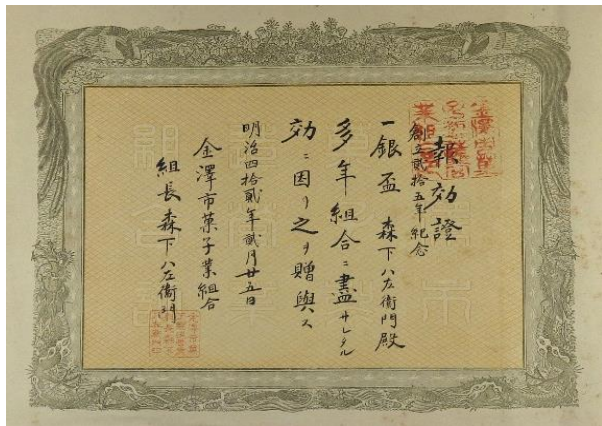
博覧会開場事務担当尽力に付褒状 (40.50-3)

森八は、明治10年（1877）に勸業博物館二等社員を申し付けられ（40.50-10）、明治12年勸業博物館の幹事として博物館開設や運営に中心的存在として関わる。開設資金の差し出しをはじめ（40.50-7）、墨形落雁などの寄附を行う（40.50-11～13）。博覧会開場事務担当尽力に付褒状（40.50-3・6）や出品（40.50-20）など、勸業博物館運営に尽力した。

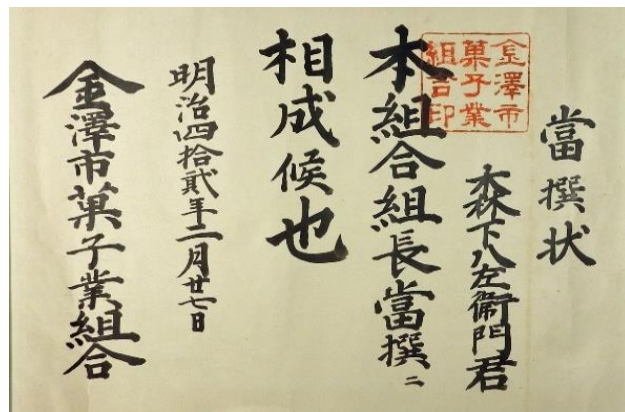
商工業の育成と業者の団結を図るため、明治20年（1887）3月に金沢商工会設立願を県に提出し、認可される。初代会頭は中屋彦十郎、副会頭に森下森八（明治23年9月会頭）。23年9月発布の「商業会議所条例」を受け、11月第1回発起人会を開催し、商議員に谷与三右衛門・渡瀬政礼・森下森八・円中孫平らが選任された。24年2月に金沢商業会議所設立認可申請書を農商務省に提出し、3月に設立認可の指令があり、発起人会総会を開き（40.50-165）、会員選挙規則や創立費予算編成を協議し、正式認可申請書を政府に提出認可された（40.50-182・183）。



金沢商業會議所設立許可に付
設立發起人總會開設通知 (40.50-165)



金沢市菓子業組合尽力に付報効証 (40.60-35)

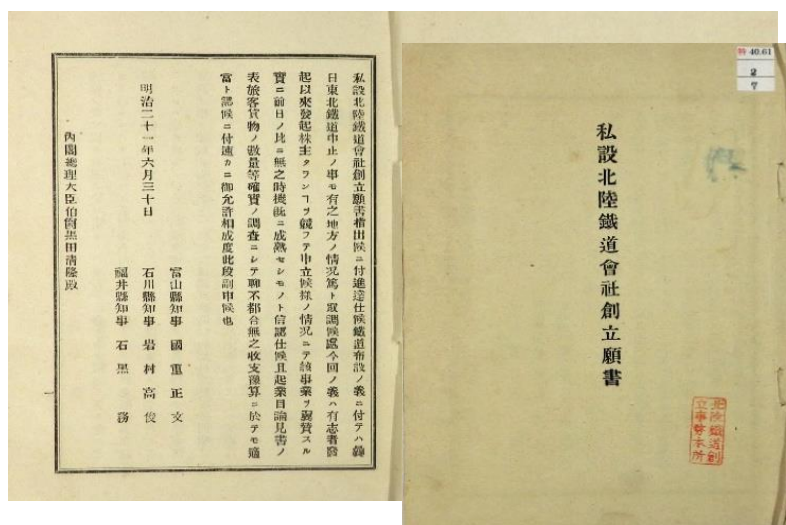


金沢市菓子業組合組合長当撰状 (40.60-36)

森下八左衛門（森八）は、明治42年（1909）金沢市菓子業組合長に当選している。

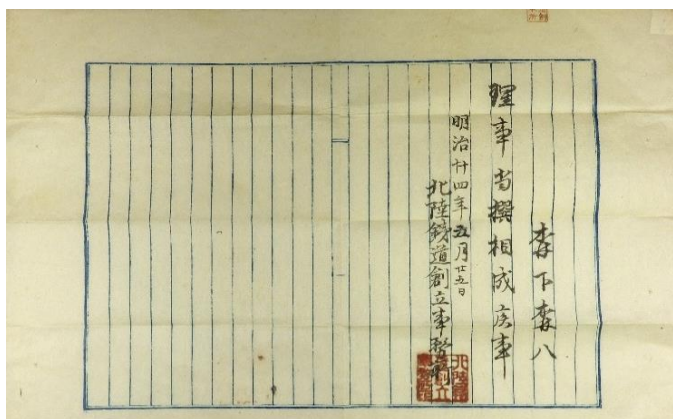
鉄道事業

明治21年（1888）ころ敦賀と富山を結ぶ北陸鉄道会社設立の動きがおこり、石川県内では金沢の森下八左衛門、江沼郡橋立の北前船主久保彦兵衛がこれを主導した。同5月に北陸三県連合発起委員会が開催されている（40.61-2）。6月に「私設北陸鉄道会社創立願書」が、北陸三県の知事名により内閣総理大臣黒田清宛てに提出された（40.61-7）。22年12月内閣総理大臣三条実美名で北陸鉄道実地測量許可仮免状が下付され（40.61-29）、金沢市下堤町に創立事務社が設置された。明治23年1月北陸鉄道創立発起株主総会で選挙を行い、森下森八は北陸鉄道理事に当選した（40.61-41）。

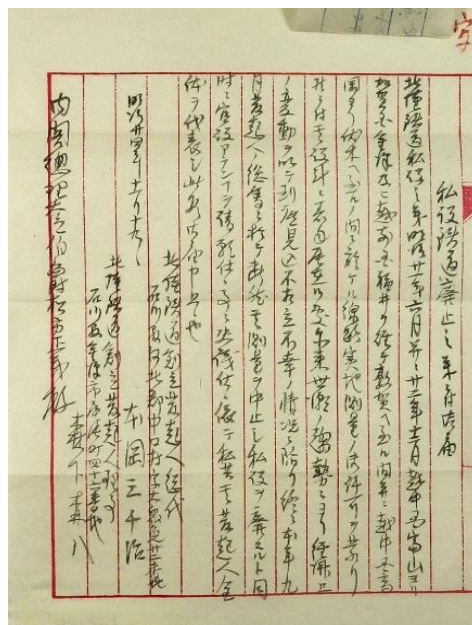


私設北陸鉄道会社創立願書 (40.61-7)

しかし、理事選挙に対し反対や無効の意見が出され（40.61-50・51他）、理事が辞職するなど、発起人間で内紛が起こった（40.61-93）。結局測量資金の不足などにより測量は打ち切られ、明治24年11月北陸鉄道私設廃止届けを内閣総理大臣松方正義に提出し（40.61-283）、会社の解散が決定された（40.61-307）。



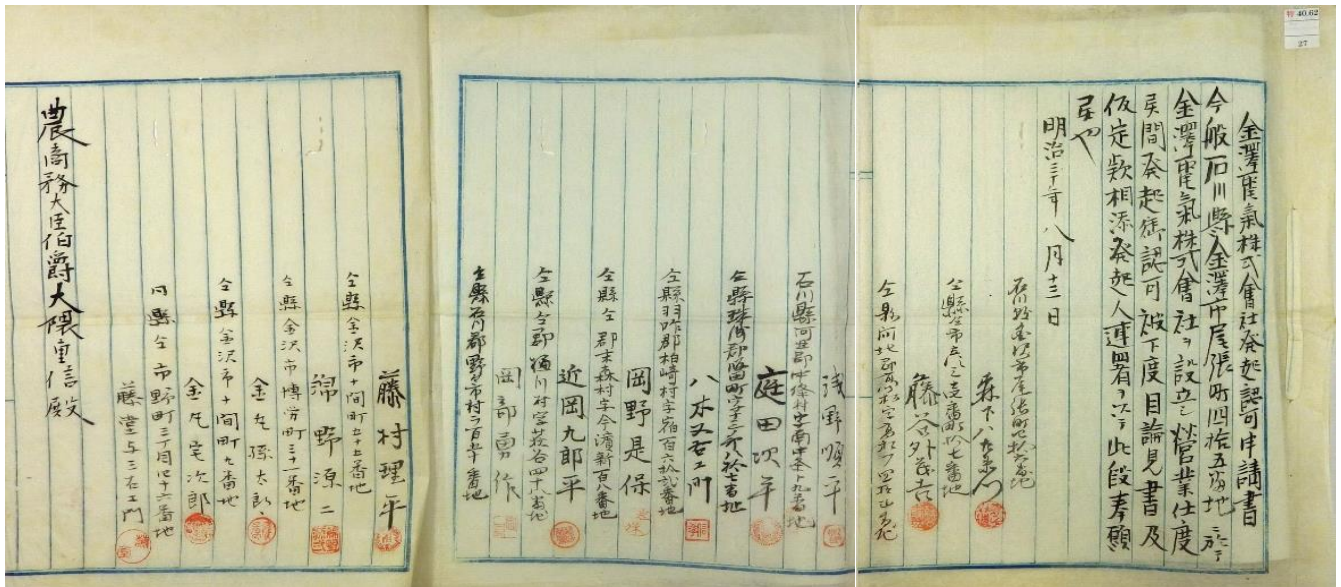
北陸鉄道理事当撰状(北陸鉄道理事会一件) (40.61-41-4)



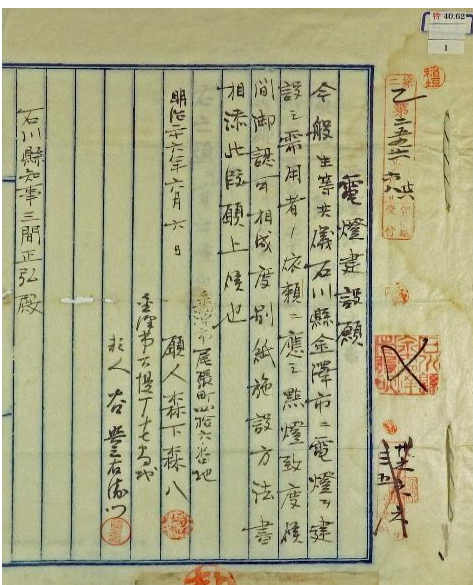
私設鉄道廃止一件 (40.61-283)

電気事業

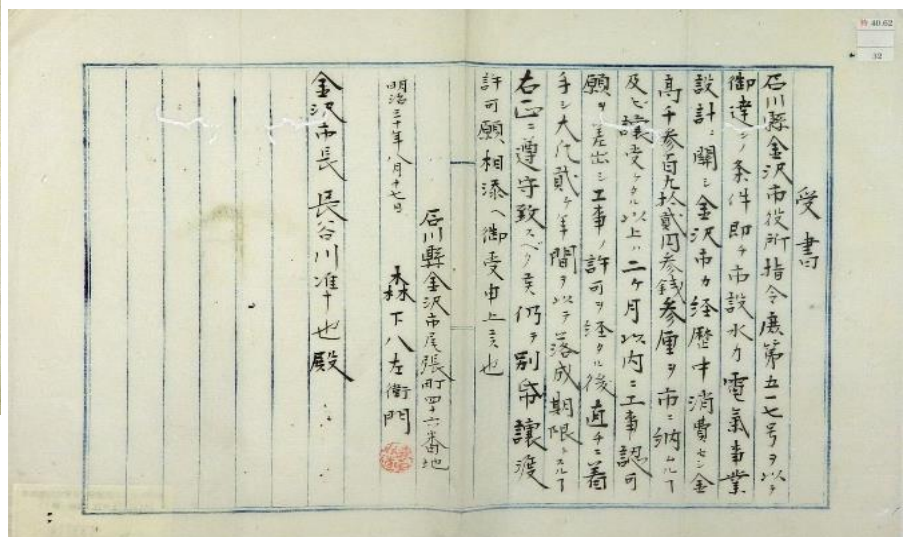
明治26年6月、金沢商工会会頭森下森八と金沢米商会副頭取谷与左衛門が電灯建設願を石川県知事三間正弘に提出し(40.62-1)、9月に許可をうけて金沢電灯会社を設立した。しかし、明治27年9月日清戦争による経済上の影響などにより事業を中止する。金沢市長長谷川準也は、この事業を継承するため、金沢市営計画を進めるが(40.62-10・14・15)、市債募集の困難などにより明治30年5月金沢市会は電気事業市営化を断念し、電気事業の権利を森下に優先的に譲渡する(40.62-26)。森下は、明治30年8月金沢電気株式会社の設立認可申請を農商務大臣大隈重信に提出し(40.62-27~29)、金沢電気株式会社仮定款を作成するなど準備を行い(40.62-30・31)、市設水力電気事業は金沢市長長谷川準也から森下に譲渡され(40.62-32・33)、31年12月金沢電気株式会社が設立され、33年6月送電を開始し、市内で電灯2,200が点灯した。



金沢電気株式会社發起認可申請書 (40.62-27)



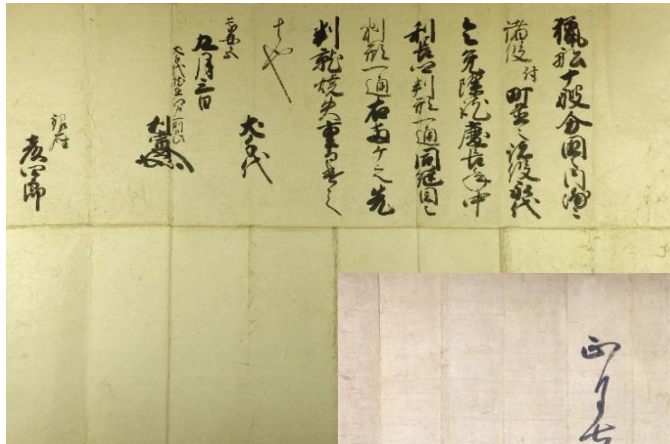
電灯建設願 (40.62-1)



市設水力電気事業譲渡に付受書 (40.62-32)

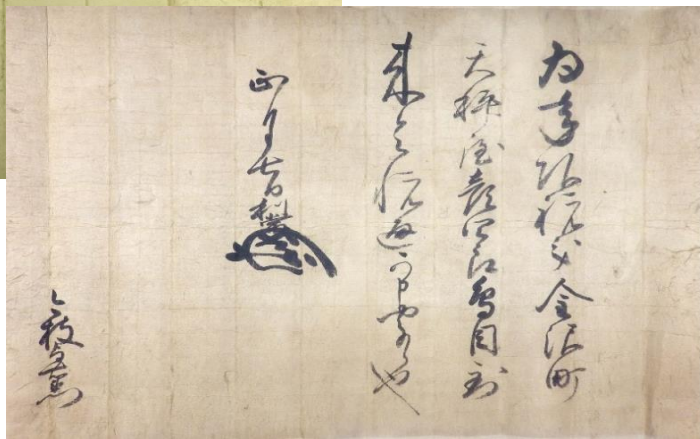
額家

「額氏系図」（加越能文庫16.62-131）によると、先祖は守護富樫家の一族である額丹後を祖としている。3代八郎左衛門は天正元年（1573）上方で前田利家にお目見し、召し抱えられた。4代蠟燭屋三郎左衛門は、町人として蠟燭商売を始める。6代金屋彦四郎は、慶長9年（1604）利長より「獵船十艘之諸役并町並之諸役永代免除」を下付される。元和6年（1620）はじめて銀座役を命じられ、以後代々銀座役や町年寄役など町の重役を勤める。安政3年（1856）には苗字を額と改称し、同7年から「格別家柄之者」であるとし、永々3人扶持を拝領する。なお額家文書が森下家に残されたのは、森下家と額家との間に婚姻関係があったからである。



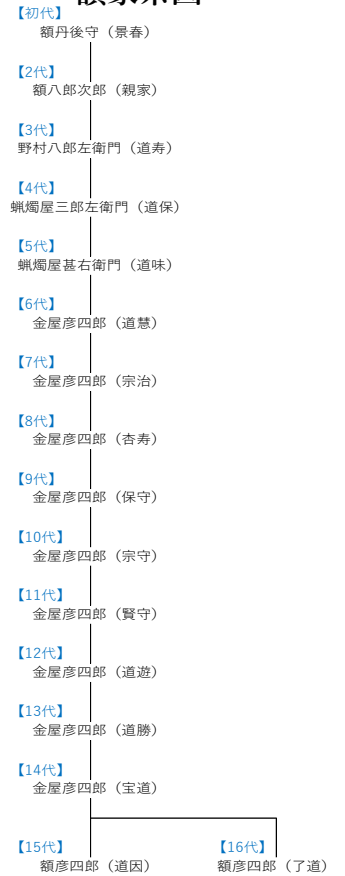
年頭祝儀金沢町天秤屋彦四郎
鳥目献上に付聞届状
(40.30-6)

獵船十艘役并町並諸役免除
判形焼失に付再遺方申渡状
(40.30-15)



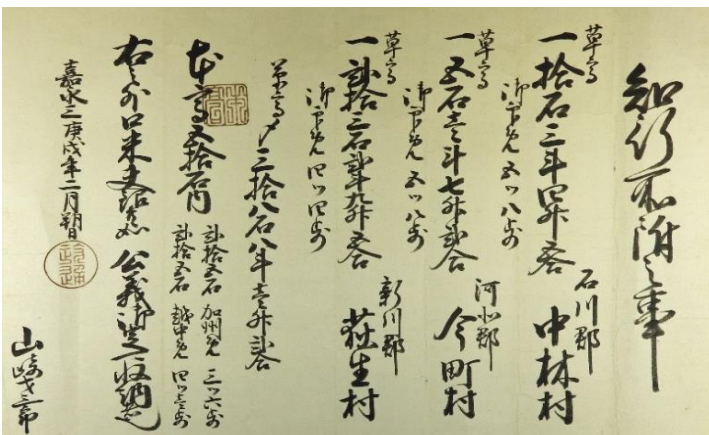
註 「額彦四郎由緒帳并写」(40.30-32)より作成

額家系図

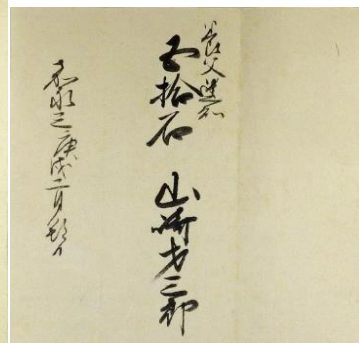


本多家中山崎家

明治3年（1870）「先祖由緒一類附帳」（40.31-29）によれば、山崎家は三河の出身で、加賀八家の一つ本多家に元祖山崎甚之丞がおり、以来3代三郎左衛門まで知行高150石で仕えている。その後、理由は不明であるが家名は一旦中絶する。弘化3年（1846）に「山崎故甚之丞格別勤勞有之者ニ候処」とのことで、山崎璋之助の代に跡目として召し出される。知行高は150石の内50石を仰せ付けられ、大組に加えられ、御加用役を申し付けられ、以降代々御用を勤めていく。額家文書同様、山崎家文書も森下家と山崎家との間に婚姻関係があったからである。

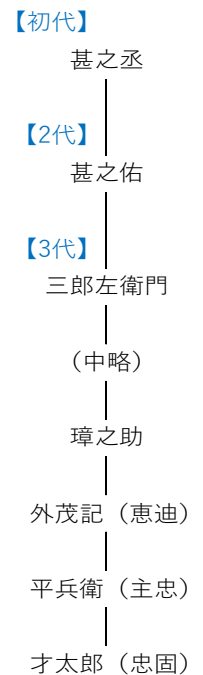


知行所附状 (40.31-18)



知行目録 (40.31-17)

山崎家系図



註 「先祖由緒一類附帳」
(40.31-30)
などにより作成